

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和 7 年第 3 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 11 日までの 7 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から 6 月 11 日までの 7 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により 4 番・山田勝裕君、5 番・宮崎稔君、6 番・窪田博君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

次に、町長から報告第 1 号令和 6 年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第 2 号令和 6 年度川北町農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第 3 号川北町土地開発公社の経営状況の報告について、報告第 4 号一般財団法人川北町余暇健康開発公社の経営状況の報告について、以上の報告がありました。尚、資料は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 4、承認第 2 号から承認第 4 号及び議案第 31 号から議案第 33 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和 7 年第 3 回議会定例会を開催致しました。議員の皆様方には、何かとご多用の中ご出席を戴き、誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告を致します。

6 月に入り、1 日には久しぶりに寒い日でしたが、自衛消防隊の合同訓練大会が盛大に開催され、日頃の訓練成果が大いに発揮されておりました。今後、今週日曜日の 8 日に町民ウォーキング大会、そして 22 日に

は消防団連合会の訓練大会が行われます。

また、昨年は能登半島地震の影響によりまして中止となりました県民スポーツ大会夏季大会について、今年は分散開催となりこの6月から8月にかけて能美市を中心に開催されます。開会式につきましては7月5日の土曜日に予定されており、選手の皆さんの活躍を大いに期待しております。

また保育所では、今年度より予算化いたしました5歳児のアート教室を4月から実施しており、子ども達の豊かな感性を育む取り組みが進められております。

中学生をニュージーランドに派遣いたします国際交流の翼事業は、8月6日から7泊9日の日程で実施され、応募者の中から書類審査と面接を経て10名の派遣が決定をいたしております。

次に、主な事業の進捗状況について、申し上げます。

ふれあい健康センターの照明LED化改修工事を現在施工しており、中島小学校・橘小学校と東部学供施設の空調整備、サンフィールド川北の遊具整備及び役場庁舎の照明LED化改修事業につきましては、実施設計中であり、設計が完了し次第、工事の入札を執行致します。また運送事業者にトラック1台あたり2万円を給付する原油高騰対策支援事業は、5月末までに6社、124台分の申請があり順次給付を進めております。

それでは、6月議会定例会に提案を致しました案件について、その概要をご説明いたします。

まずは、専決処分の報告並びに承認を求めることについてであります。

承認第2号税条例の一部改正は、地方税

法の一部改正に伴うもので、内容につきましては軽自動車税における原動機付自転車の区分基準の追加に伴います税率区分の改正などで、4月1日より施行しております。

次の承認第3号国民健康保険税条例の一部改正は、課税限度額と低所得者に係る軽減判定所得の見直しを図るもので、令和7年度以後の年度分の国保税に適用致します。

承認第4号令和6年度一般会計補正予算につきましては、町道等整備事業など7つの事業の合計34,556千円を地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして繰越明許費として、専決処分を致しましたので報告するものであります。

続いて、議案第31号令和7年度一般会計補正予算についてであります。

今回の補正額は44,500千円で、予算の累計額は4,654,500千円であります。

主な事業について申し上げますと、川北温泉に供給いたしております1号源泉の予備ポンプを今年1月の復旧工事に使用したことから、不測の事態に備えて、新たな予備ポンプを購入する費用25,300千円。昨年度に実施いたしました定額減税補足給付金事業で所得の推計額と実績額に差額が生じた場合に、不足分を追加で給付するための事業費に10,360千円。そして、今年の4月よりB類疾病定期接種となった带状疱疹ワクチンの予防接種費用に7,000千円を補正します。これら歳出に対する財源は、国県支出金、繰入金、繰越金を充当しています。

議案第32号税条例の一部改正は、町民税における特定親族特別控除の創設や、加熱式たばこに係りますたばこ税の課税標準の

特例の新設などに係る改正であります。

最後の議案第 33 号特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正は、投票管理者や投票立会人など選挙関係の職種の報酬額を改定するもので、公布の日から施行いたします。

以上が、6 月議会定例会に提案致しました議案の概要であります。

議員各位におかれましては、何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 西田時雄

これから、只今一括上程されております承認第 2 号から承認第 4 号及び議案第 31 号から議案第 33 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております承認第 2 号から承認第 4 号及び議案第 31 号から議案第 33 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号から承認第 4 号

及び議案第 31 号から議案第 33 号までについては、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 西田時雄

日程第 5、議案第 34 号川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、ご説明致します。

議案第 34 号固定資産評価審査委員会委員選任につき、同意を求めることについてであります。

現在、委員をしておられます吉岡正美さんは、この 6 月 30 日で任期が満了致します。現在 3 期目であり、人格・識見ともに優れた吉岡さんを、引き続き選任致したく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、提案するものであります。議員各位の同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 西田時雄

只今、議題となっております議案第 34 号については、人事に関する案件であります

ので、質疑・討論を省略し、直ちに採決を致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより、議案第 34 号を採決致します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

議案第 34 号川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明 6 月 6 日から 6 月 10 日までを休会とし、6 月 11 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 17 分)